

その他のお知らせ

○ 雇用保険手続の届出に必ず法人番号及びマイナンバーの記載をお願いします。

- ◆法人番号が必要な届出については、法人番号の記載をお願いします。マイナンバーの記載が必要な申請・届出のほか、まだハローワークにマイナンバーの届出がない被保険者に係る各種申請・届出の際に、マイナンバーの届出をお願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000087941.html>

マイナンバー制度(雇用保険関係)

検索

○ 雇用保険手続は電子申請(e-Gov)が便利です。

- ◆24時間365日いつでも申請可能な電子申請をぜひご利用ください。

- ◆電子申請なら、オフィスや出先のPCなどどこからでも申請ができます。

- ◆移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。

- ◆無料で取得可能なGビズID(※1)と届書作成プログラム(※2)を利用すれば、電子申請に費用はかかりません。

(※1)GビズIDとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

(※2)届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードすることができます。

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/index.html

電子申請（厚生労働省）

検索

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

GビズID

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/program.html>

日本年金機構 電子申請

検索